

平成18年度 まちづくり研修事業 を募集します

「まちづくり研修事業」は、南富良野町の未来に向けて豊で活力あるまちづくりを進めていくために、町民の皆さんが研修活動を行う費用の助成を目的とした制度です。

平成18年度のまちづくり研修事業について、下記の実施要領のとおり募集しますので、ぜひご利用ください。

実施要領

対象となる研修先

- ・国内に限定

対象となる事業

- ・地域づくりを推進するための研修事業
- ・情報化時代に対応するための研修事業

対象者等

- ・申請日現在で、本町に1年以上居住しており、事業実施後3年以上居住する見込みのある方。ただし、団体（グループ）による研修事業の場合、対象者は1世帯1名となります。
- ・1団体4名以内とします。
- ・過去5年の間に本事業の助成を受けた方は対象となりません。
- ・研修期間は、原則として15日以内です。
- ・町税を完納している方。

研修者の義務

- ・研修事業報告書の提出
- ・地域づくり、まちづくり活動の実践
- ・研修後の活動計画および活動報告の提出（研修後3年間）

助成額

- ・平成18年度の予算内で研修事業に要する対象経費の70%の範囲内で助成します。ただし、申請多数の場合は助成率を調整いたしますのでご注意ください。
- ・1人当たりの助成限度額は14万円です。

助成対象経費

- ・南富良野町を出発地として、研修地までの往復航空賃、自動車賃、バスなど乗物代の実費
- ・研修、視察、交流等経費、食費、宿泊費、滞在費、車両借上費用、技術習得等に要する経費、その他研修に必要とする経費

申請方法

平成18年度中の事業を計画されている方は、12月29日(金)までに申請してください。

申請書の提出・問い合わせ先 企画課（企画振興係）☎ 52 2115

町職員募集（町立特別養護老人ホーム・一味園・看護師）
総務課（総務係）
☎ 52 2112

募集職種と人員
看護師 1名

勤務場所
町立特別養護老人ホーム一味園

応募資格

(1) 正看護師の資格を取得している方

(2) 年齢は40歳までの方で、心身健康な方

(3) 町内居住者または町内に居住可能な方で通勤可能な方

応募手続

応募される方は、期限までに次の書類を総務課総務係に提出してください。

(1) 所定の採用願書・履歴書並びに健康診断書：1通

(2) 正看護師免許証（コピー可）……………1通

応募期限

平成19年1月31日

採用試験

書類選考により面接試験を実施します。

採用年月日

平成19年4月1日（予定）

その他

採用願書などは、総務課総

務係または巡回窓口車やまびこ号、特別養護老人ホーム一味園にあります。応募にあたっての問い合わせは、総務課総務係にお願いいたします。

石綿業務に従事した退職者の方へ特別健康診断を実施します
北海道労働局労働衛生課
☎ 011 709 2311

過去に石綿を製造し、または取り扱う作業に従事し、事業場の廃業などの理由により石綿健康診断を受診できない離職労働者（退職者）を対象に無料の健康診断を実施します。事前に申請が必要になります。詳しくはお問い合わせください。
申請期間 12月28日(木)まで

ボランティアサークル「アネモネ」ボランティア募集中！

「アネモネ」では、ボランティアをしてくれる仲間を募集しています。主な活動は、一味園売店でのお手伝い、売店で使用する商品の買出し・値札付けなどです。興味のある方は、社会福祉協議会（☎ 39 7711）までお問い合わせください。